

始良市公式ホームページ ガイドライン

平成 27 年 2 月

始良市

はじめに

情報化社会が進展する中、市民生活においてインターネットは必要不可欠なものとなり、行政においてもホームページは総合窓口としての役割を求められているところです。

始良市では平成 22 年 3 月から、市ホームページを構築し、各部署でコンテンツ作成し運用してきました。

平成26年2月に、始良市ホームページ運用管理システム（以下「CMS」という）を導入し、ユーザビリティ・アクセシビリティの向上や分かりやすく探しやすい情報分類・サイト構造設計の実現等を目的に、情報構成の見直しを含む市公式ホームページの全面的なリニューアルを実施するとともに、総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版（2010年度）」に基づき、「JIS X 8341-3:2010」達成等級AAに準拠しました。今後コンテンツ作成にあたっては、アクセシビリティへの配慮や、市民にとって使いやすいホームページとする観点から、始良市ホームページ機能、アクセシビリティ基準等の統一性、一貫性を保持する必要があり、市ホームページ全般を規定するガイドラインを策定し、適切な運用に努めます。

第1章 総則

1. 始良市ホームページの基本的な考え方とガイドラインの目的

ホームページは、年齢や性別、障がいの有無、国籍が違うさまざまな利用者が多様な環境や条件で利用するものです。ホームページの役割を十分に果たすためには、こうしたことに配慮して作成する必要があります。

このガイドラインは、次に示す基本的な考え方のもと、「便利で誰もが使いやすいホームページを作成し、より良い市民サービスを実現する」ことを目的とします。

（基本的な考え方）

- 利用者の立場に立ったホームページ
- デザイン・操作性・記事の表記方法等を統一し、一貫性のあるホームページ
- 使いやすく、分かりやすいホームページ（ユーザビリティ）
- 情報が見つけやすいホームページ
- 高齢者や障がい者に配慮したホームページ（アクセシビリティ）
- 正確な情報を即時に提供するホームページ
- 行政サービスが簡単に享受できるホームページ
- 市民ニーズを把握し、施策反映に活用できるホームページ

2. ドメインの取扱いとガイドラインの適用範囲

ドメインとはインターネット上での住所であり、city.aira.lg.jp は始良市の公式ホームページ用ドメイン名として取得しているものです。また city.aira.lg.jp ドメインは、匿名性が高いインターネット上で住民・企業の皆様が安心して行政サービスを利用できる厳密な地方公共団体行政専用のドメインであることから、始良市ホームページは原則として

city.aira.lg.jpを使用することとし、本ガイドラインはCMSで管理するcity.aira.lg.jpのページに適用することとします。

なお、本市ドメイン名は総務部秘書広報課が運用管理しており、ドメイン使用にあたっては、総務部秘書広報課へ事前に相談する必要があります。

3. 運用管理体制

始良市ホームページを適正に運用管理するためのコンテンツ総括管理者を設置し、各部長・事務局長を、各担当課が所管する個々のコンテンツを管理するコンテンツ管理者を設置し、各担当課長を、コンテンツ管理者を補佐するとともに、コンテンツ管理に関する事務を処理するためにホームページ作成責任者を設置し、各担当係長をもって充てることとします。

また、始良市ホームページのあり方及び統一性・一貫性、CMSを統括して管理するホームページ統括運用管理者を設置し、総務部長を、ホームページ運用管理者を設置し、秘書広報課長をもって充てることとします。

コンテンツの新規作成・更新作業は、各コンテンツ担当課が行います。ホームページ作成責任者は、作成されたコンテンツの内容について点検を行い、コンテンツ管理者の確認を受けてください。

始良市ホームページ運用管理者は、各コンテンツ担当課で作成されたコンテンツの確認・承認作業を行うほか、トップページの更新作業や情報構成の変更に関することなど始良市ホームページ全体の管理を行います。

4. 作成にあたって

(1) 市民への積極的な情報発信と迅速な情報提供

市政情報を幅広く提供していく手段のひとつとして、ホームページをより積極的に活用していく必要があるため、どのような情報を、どのような形で、誰に知ってもらいたいかを十分検討し、市民の立場に立ち常に市民の求める最新の情報を迅速に提供することを心がけるとともに、不要になった情報は速やかに整理します。

(2) 行政の説明責任

本市として、市民への説明責任を果たすとともに、透明性の高い開かれた市政の実現を図るため、法令や条例等により公開が義務付けられた情報はもとより、審議会の答申や意思形成過程も含めた施策等に関するあらゆる情報を積極的に公開していきます。

(3) 行政サービスの窓口

ホームページの24時間365日利用可能という特性を活かし、各部署が窓口等で行っている手続きの説明や申し込み等の行政サービスについて、電子申請システムの積極的な活用や各種申請様式等を始良市ホームページでの公開に努めていきます。

(4) 市民からの意見・要望の聴取と市民・行政の双方向の情報交流（コミュニケーション）

市民の市政・施策への関心を高め市民参画型の市政運営の実現を図るため、市民からの意見・要望・提言等を積極的に収集し、寄せられた意見に対する市の考え方等を広く周知するとともに市政反映へ役立てていきます。

また、各種問合せや相談等についてCMSのもつ「お問い合わせ」機能を活用するなど、市民との情報交流に積極的に取り組んでいきます。

(5) 個人情報保護の徹底

ホームページ上で個人情報を取り扱う場合は、ホームページ掲載に関して本人から事前の同意を得ることを原則に、始良市個人情報保護条例に基づき厳格な運用を行うこととし、公表する個人情報は、公表する目的を達成するために必要最小限の事項とします。

とりわけ、本人からホームページに掲載された個人情報について訂正の申出があった時は、事実を確認したうえで適正に対処します。また、削除の申出があった時は、原則として速やかに削除します。

(6) 著作権等への配慮

コンテンツ作成において、図面・画像・音楽等の素材を使用するときや文章を引用するときは、著作権や肖像権等について十分調査します。（新聞や雑誌の記事にも著作権は存在し、要約する場合も許諾が必要）

肖像権については、著名人、タレント等のパブリシティ権への配慮のほかに、一般人についても人格権やプライバシー権の観点より十分に配慮します。特に個人が特定できる画像等については本人に了承を得た上で掲載する等、取り扱いに留意します。

第三者が著作権、意匠権、肖像権等の権利を有する部分については、権利を有する者から掲示や公開の許可を得たうえで、著作者に関する表示等を文中に明示し使用します。ただし、広く一般に公開されているもの、法律で公にされているもの、権利を有する者が無許可での使用をあらかじめ認めているものに関してはこの限りではありません。

本市で作成したパンフレット等の掲出についても、契約内容によっては使用が制限されている場合があることから著作権等を事前に必ず確認します。

(7) アクセシビリティ・ユーザビリティへの配慮

年齢や性別、障がいの有無、国籍が違うさまざまな利用者が多様な環境（回線速度やOS、ブラウザの種類など）で利用していることに配慮します。なお、アクセシビリティに関し、本市では平成●年●月に「始良市ウェブアクセシビリティ方針」を策定しました。（市ホームページ上部「ガイドライン」内に掲載）

今後ホームページコンテンツを作成する際は、本ガイドラインに基づき、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が利用しやすいホームページの実現に向けて取り組みます。

(8) 掲載内容の禁止事項

次に掲げる内容は掲載しません。

- 公序良俗及び法令等に違反する内容
- 著作権、その他権利を侵害する内容
- 他人を誹謗・中傷したり差別につながる内容
- その他、ホームページ運用管理者が不相当と判断する内容

5. リンクの考え方

(1) 他のホームページへのリンクの考え方

他のホームページへリンクを張る場合は、次の基準を満たし、リンク先のホームページにあるリンクポリシー等を確認し、許可が必要な場合はリンク先のホームページ管理者から許可を得るようにします。

著作権侵害等の恐れがあるため、リンク先ホームページ上にあるダウンロードファイルに直接リンクを張ることは禁止します。

<リンク基準>

- 公序良俗に反しないもの
- アダルトコンテンツ（性的・暴力的描写等）を含まないもの
- 法令等に違反する内容を含まないもの
- 犯罪行為に結びつく内容を含まないもの
- 第三者の財産・プライバシーを侵害するものや第三者への誹謗中傷する内容を含まないもの
- 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似するものや公職選挙法に抵触する内容を含まないもの
- 安全性・信頼性に問題がないと考えられるもの
- 必然性無く個人情報を収集していないもの
- 公平性、情報の有益性・信頼性、市の情報に対しての補足性が認められるもの
- 市民生活に有益と認められるもの又はホームページ運用管理者が必要と認めたもの

(2) 他のホームページからのリンクの考え方

始良市ホームページは原則としてリンクフリーとするが、以下の事項について留意すること。（ヘッタ項目「ガイドライン」内のリンクポリシーを参照）

- リンクを設定する際には、始良市ホームページへのリンクである旨を明記してください。
- 原則としてトップページにリンクさせることとします。ただしトップページ以外にリンクする場合は、必ずhtmlファイルにリンクさせることとし、画像やダウンロードファイルへの直接リンクは禁止します。
- 原則としてテキストリンクのみとし、バナーやフレーム等を使ってサイト内に始良市ホームページを表示させるリンク設定は禁止します。

- 始良市ホームページの内容やトップページ以外の URL は、予告なしに削除したり変更する可能性があります。
- 始良市ホームページの趣旨に合わない場合や、始良市の信用を著しく害する恐れがある等の場合には、リンクをお断りすることがあります。